

令和6年4月

保護者様

川崎市立橘小学校  
校長 中尾由美子

## 地震発生時の児童の安全確保について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業と児童生徒の下校措置については次の通りとなっています。

本校では、こうした災害発生時に限らず、児童生徒の安全確保を最優先に教育活動に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

### <臨時休業>

川崎市内のいずれかの地域（高津区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した翌日を一斉に臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。（登校時間帯に重なり、登校してしまったお子さんについては学校でお預かりし待機させます。）

また、発生した日が休日、休前日（たとえば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。また、休日明けの平日が課業日でないとき（夏季休業中や振替休日など）は、児童の学校での活動をすべて中止といたします。

なお、施設整備や地域における被災状況を踏まえて、児童の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

### <児童生徒の下校>

授業など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域（高津区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、川崎市立小学校、支援学校においては、すべての児童を留め置き、保護者に直接引き渡すことが原則になります。

なお、本校の場合は学校立地や地域の状況等を踏まえて、お子さんの安全確保と確実な引渡しのために、さらに次のような措置を図りますので、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 支援級の児童や保護者が帰宅困難により、引き渡しができない場合は学校に留め置き、保護者への引き渡しまで保護するなど個別に対応します。なお、下校について特別な配慮が必要で、上記以外の方法をご希望の場合は、お子様と合意のうえ学校管理職までお申し出ください。
- ② 学校外活動時においては、学校と引率教職員が連絡を取り、帰宅への対応について情報配信システムなどを使い保護者へ連絡をします。

※臨時休業となる場合は、情報配信システムでお知らせしますが、通信網の混雑など、遅れることもありますので、登校につきましては保護者が適切に判断してください。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭（Tel766-4503）までご相談ください。